

2022年5月25日

各位

株式会社新生銀行
SBIスマイル株式会社

新生銀行とSBIスマイルとの「不動産リースバックに係る顧客紹介業務」開始のお知らせ
～顧客中心主義の実現に向けた「新生銀行グループの中期ビジョン」に基づいた取り組み～

株式会社新生銀行(代表取締役社長:川島 克哉、以下「新生銀行」)とSBIスマイル株式会社(代表取締役:高橋 和彦、以下「SBIスマイル」)は、2022年5月25日より SBIスマイルが提供する不動産リースバック「ずっと住まいる」(※)を、新生銀行のお客さまにご紹介・ご提供する業務を開始いたしますので、お知らせいたします。

SBIスマイルの不動産リースバック「ずっと住まいる」は、お客さまが所有されているご自宅を同社が買取り、お客さまは売買代金を一括してお受け取りになったうえで、賃借人として引き続きご自宅に住み続けられるサービスです。

人生 100 年時代と言われ高齢社会が進むなか、老後の蓄えに不安をお持ちのお客さまや、豊かな老後生活を送りたいお客さまなど、老後資金のニーズが高まっております。こうしたお客さまの資金ニーズが多様化する中、新生銀行グループとSBIグループの持つお互いの知見を活かし、お客さまの幅広いニーズに応え、よりご満足いただける商品・サービスを提供するため、新生銀行とSBIスマイルは本業務提携契約を締結し、SBIスマイルが提供する不動産リースバック「ずっと住まいる」を新生銀行のお客さまにご紹介・ご提供する業務を開始いたします。

新生銀行グループは、中期経営計画「新生銀行グループの中期ビジョン」の個人ビジネス戦略において、「顧客中心主義を徹底し、顧客の立場に立ったサービスの提供」、「SBIグループとの連携によるフルラインナップの商品提供」を掲げており、本件はSBIグループとの価値共創により、それらを体現する取り組みです。多様化するお客さまのニーズにきめ細やかに応え、今後もお客さまに求められる金融グループであり続けるべく、両社はSBIグループの一員として「顧客中心主義」を徹底し、より良い商品やサービスの提供ができるよう改善に努めてまいります。

(※)「ずっと住まいる」は、SBIスマイルの登録商標(登録番号:第 5999089 号)です。

不動産リースバック「ずっと住まいる」につきましては、以下 PDF をご覧ください。

以上

<株式会社新生銀行について>

会社名 :株式会社新生銀行
所在地 :東京都中央区日本橋室町2-4-3 日本橋室町野村ビル
代表者 :川島 克哉
URL :<https://www.shinseibank.com/>
事業内容:資産運用、住宅ローン、その他

<SBIスマイル株式会社>

会社名 :SBIスマイル株式会社
所在地 :東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル22階
代表者 :高橋 和彦
URL :<https://www.sbismile.co.jp/>
事業内容:不動産の売買および賃貸に関する事業

ずっと 住まいるの 特長



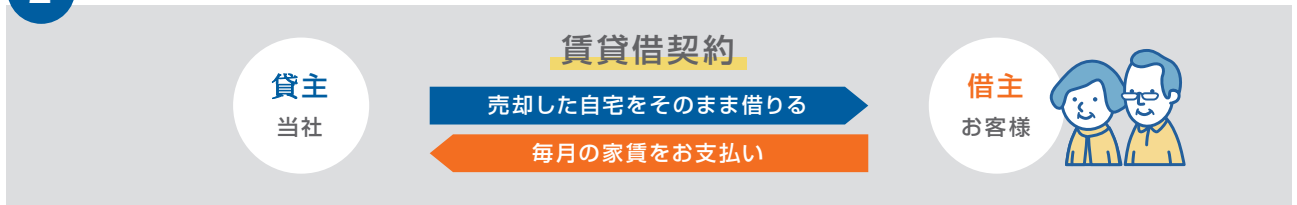
「ずっと住まいる」とは

お客様が所有されているご自宅を当社が買取り、
賃貸としてそのまま住み続けられる不動産買取&賃貸サービス(リースバック)です。

1 ご自宅を売却し、現金化



2 売却した自宅にそのまま住み続ける



3 将来3つの選択肢の中からお客様が選択

更新
(再契約)

引き続き、賃貸で住みたい場合には、賃貸借契約の更新(再契約)をしていただくことで、お住まいいただけます。
更新料(再契約手数料)は無料ですので、一般の賃貸住宅のような負担もありません。
※建物が老朽化等で、賃貸住宅に適さない状態となった場合には、更新(再契約)することができない場合があります。

買取

お客様が優先的に買い取ることができる制度を用意しております。この制度を活用して、ご自宅を再度取得することが可能です。
再度取得した後は、ご所有しながら居住するかたちになりますので、家賃等のご負担はなくなります。

お引越し

お取引の後、お客様の状況に変化があり、退去をすることになってしまった場合には、退去の1ヶ月前までに当社に通知していただければ、いつでも退去をすることが可能です。
※一定の条件を満たした場合には、お引越し費用相当額をお支払いいたします。

「ずっと住みいる」なら、4つの安心・安全でお悩みの解決とくらしを豊かにすることができます。

1



東証一部上場のSBIグループの一員である当社では、お客様のことを第一に考え、売却時のお支払いは一括で行っているため、安心して、迅速に資金を確保できます。

2



家賃変動なし

家賃は市場価格よりも安く設定しており、なおかつ、契約から終了後まで、家賃は変動しないため、値上がりの心配がありません。

3



一級建築士による
建物検査

一級建築士が建物検査をすることで、将来的な資産価値を維持しながら、より長く、安心して住み続けることができます。

4



透明性のある
料金体系

将来売却するときの仲介手数料・事務手数料は0円、賃貸として住み続けたときの敷金・礼金・更新料も0円。余計な費用負担を考えずに安心してはじめることができます。

売却する時の

仲介手数料・事務手数料

0円

賃貸として住み続けた時の

敷金

0円

礼金

0円

更新料

0円